

地震対策まったなし!

いつ来てもおかしくない巨大地震



安全・安心マスコット”ホッコロ”

令和3年度の時点で市内には、豊橋市の木造住宅無料耐震診断を受けていない対象建物が相当数残っています。

この機会に是非耐震診断を受けて下さい。

豊橋市役所 建設部 建築物安全推進課 出典

● 豊橋市木造住宅**無料**耐震診断

● 対象となる建物(次の1～4の条件を満たす建物)

- 1 昭和56年5月31日以前に着工された建物
- 2 木造住宅の在来構法・伝統構法(旧来からの伝統的な日本家屋)の建物
- 3 一戸建ての住宅、店舗等併用住宅(住宅の部分が1/2以上のもの)
長屋住宅、共同住宅(貸家を含む)
- 4 現在住んでいる建物(空家、取り壊し予定の建物は**対象外**)

申込は建物所有者に限ります。(貸家の場合入居者の同意等が必要)

※ ツーバイフォー工法、プレハブ工法、木造以外は対象外です。

耐震診断申込時に診断員を
指名することも出来ます。



● 豊橋市の木造耐震診断を受けると以下の**補助制度**が利用できます!

1 木造住宅**耐震改修工事費**補助制度

- ① 診断結果が1.0未満の建物
- ② 補助の対象となる工事  判定値を1.0以上かつ0.3以上加算する。
- ③ 補助金額 令和4年度 **100万円**

大切な命を守るのはあなたです。



耐震改修工事部分の**80%**最大100万円

2 木造住宅**段階的耐震改修工事費**補助制度(2回に分けて行う)

3 耐震**シェルター**整備費補助制度**30万円**

4 木造住宅**解体工事費**補助制度**30万円**

1段階目、上限60万

※ 非木造住宅の耐震診断費及び改修費補助制度もあります。

問合せ・申込・相談は下記へ



豊橋市役所 建設部 建築物安全推進課(東館 3階)

電話 51-2579

愛知県建築士事務所協会東三河支部 事務局 E-mail je3@lila.ocn.ne.jp